

意見書案第 3 号

義務教育費の財源確保等に関する意見書

義務教育について国が必要な経費を負担する義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的として、これまで我が国の義務教育制度を財政面から支える重要な役割を担ってきた。

しかしながら、本制度は昭和 60 年以来、国と地方の役割分担、国と地方の財政状況等を踏まえ、制度改革及び歳出抑制の観点から見直されてきており、平成 18 年度からは小中学校の教職員給与費の国庫負担割合が、2 分の 1 から 3 分の 1 へと引き下げられているところである。

一方、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む国と地方の税財政の在り方を見直すことは、今後の「第二期地方分権改革」を実現するために必要不可欠であるが、現状では、税源移譲や権限移譲など改革の全体像が明確になっていない。

このような状況の中、地方の財源確保策が不十分なまま義務教育費国庫負担制度が廃止され全額一般財源化された場合には、現行教育制度の根幹を揺るがすと同時に地方財政を圧迫し、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

よって国におかれては、義務教育に係る予算について、地方財政を圧迫するような負担転嫁とならないよう財源を確保するとともに、教科書無償制度を堅持し保護者の負担軽減を図るなど、行き届いた豊かな教育の実現に向けて特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

あて

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

ウイルス性肝炎の総合的施策の推進を求める意見書

我が国のC型、B型のウイルス性肝炎患者は、合わせて220万人から340万人に上ると推計されている。ウイルス性肝炎は、感染時の自覚症状がほとんどないため、本人が気づかぬうちに症状が進行し、慢性肝炎から肝硬変や肝臓がんへと移行する恐れのある大変深刻な病気である。現在、年間3万人以上を数える肝臓がんによる死亡者は、その約8割がC型肝炎ウイルス、約1割がB型肝炎ウイルスによるものと言われている。

このような中、国では、検査体制の強化や治療水準の向上など、ウイルス性肝炎対策に取り組んできたが、肝炎に対する知識が国民に十分浸透していないことなどから、適切な治療を受ける機会を失する感染者が多く存在している。また、現在治療中の患者においては、肝炎自体の症状に加え、治療費の負担や、誤った知識により日常生活や職場等で差別を受けるなど、様々な問題を抱えている。

よって国におかれては、ウイルス性肝炎対策のより一層の推進を図るため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療を実現するため、検査体制のより一層の充実と、検査費用の負担軽減を行うこと。
- 2 ウイルス性肝炎の治療体制の整備・充実を図り、治療費の負担軽減を行うこと。
- 3 ウイルス性肝炎患者・感染者のための相談体制の充実を図ること。
- 4 ウイルス性肝炎患者・感染者に対する偏見や差別をなくすため、正しい知識の普及啓発に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣     あて  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣

意見書案第 5 号

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

近年、数十年に一度というレベルの異常気象が頻発している。

温帯低気圧が台風並みに猛威をふるい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の発生などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされている。また、海岸侵食の進行や夏の猛暑も例年化している。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところである。

このような状況下、環境立国をめざす日本は、海岸保全や防災のための施策はもちろん、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するため、国の責任において抜本的な施策を講ずべきである。

よって国におかれては、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

- 1 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。
- 2 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生 of 短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画中のところ以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるよう体制を確立すること。
- 3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化（緑のカーテン）のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせ、教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること。
- 4 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めると共に、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣     あて  
総務大臣  
国土交通大臣  
経済産業大臣  
文部科学大臣  
環境大臣

社会保険庁による年金問題の早期解決を求める意見書

公的年金制度は、高齢社会を迎えた今、国民の老後の生活を支える重要な制度である。このたび、社会保険庁による年金保険料の納付記録のずさんな管理実態が明らかになり、これが原因で保険料を納めたのに年金が受け取れない、あるいは本来の受給額より少ない額しか受け取れない加入者の方々がいることも分かり、公的年金に対する国民の不信と不安は一層高まっている。

また、公的年金の信頼を回復するためにも、国のより適切な対応が求められている。

よって国におかれては、国民がこれまで納付した保険料に見合った年金をしっかりと受給できるようにするため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 未納扱いになっている加入者の納付記録を復元し、コンピュータにすべての納付記録が正確に入力・管理されるように調査・訂正すること。
- 2 加入者に納付履歴を送付して緊急チェックをしてもらうとともに、加入者本人と結びついていない納付履歴を工夫して開示することにより、速やかに納付記録を是正・統合すること。
- 3 完全に納付記録が消失してしまった場合は、加入者側の証言を最大限に尊重して対応すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
総務大臣  
厚生労働大臣  
社会保険庁長官